

# 山梨県中北建設事務所管内図(2-2)

## 防護柵景観検討エリア区分図

● 防護柵の選定について

区分	具体的な背景の例	防護柵の形式					選定基準及び留意事項
		ガードパイプ	ガードレール	ダークブラウン(こげ茶色)	グレーベージュ(薄灰茶色)	ダークグレー(濃灰茶色)	
国立公園 国立自然公園 国立公園 国立公園 国立公園	山梨県立自然公園 山梨県立自然公園 山梨県立自然公園 山梨県立自然公園 山梨県立自然公園	○	×	○	×	×	・ 景観との調和において、形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプ、色調はダークブラウン(こげ茶色)としているため、整合を図る。
山梨県	山梨県立自然公園	○	△	○	△	×	・ 防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区画については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・ 景観上特別な配慮を必要とする区画は、透視性の高い形式、反射シートの貼付け等を検討する。
市町村	市町村立自然公園	○	△	○	△	×	・ 防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区画については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・ 景観上特別な配慮を必要とする区画は、透視性の高い形式、反射シートの貼付け等を検討する。
市町村	市町村立自然公園	○	△	○	△	×	・ 防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区画については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・ 景観上特別な配慮を必要とする区画は、透視性の高い形式、反射シートの貼付け等を検討する。
市町村	市町村立自然公園	○	×	△	○	×	・ 防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区画については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・ 景観上特別な配慮を必要とする区画は、透視性の高い形式、反射シートの貼付け等を検討する。
市町村	市町村立自然公園	○	×	△	×	○	・ 防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区画については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・ 景観上特別な配慮を必要とする区画は、透視性の高い形式、反射シートの貼付け等を検討する。

【表中の記号 ○: 望ましい形式及び色調、△: 比較検討した形式の代替案、×: 原則として適用しない】

※1 防護柵の色調は、地域の特性に合わせた適切な色調を選定することを原則とし、表に示した基本色の標準マンセル値は次のとおりとする。  
 ・ダークブラウン(こげ茶色): 10YR2.0/1.0程度、グレーベージュ(薄灰茶色): 10YR6.0/1.0程度、ダークグレー(濃灰茶色): 10YR2.0/2.0程度

※2 景観上特別な配慮を必要としない区画とは、林道や農道、1.5車線の道路として整備する農道などで、人目につき機会が少なく利用者が少なめで設定されている道路をいう。

※3 防護柵の色調を選定する場合は防護柵の標準色調・色調(日本道路協会)を参照するものとし、補助的に反射シートを使用する場合は防護柵の色調のシートとする。

※4 防護柵の色調は、景観との調和を考慮し、色調に一致させることを原則とするが、形式防護柵の場合は標準色調を対して上部にトップレールを付与することを検討する。

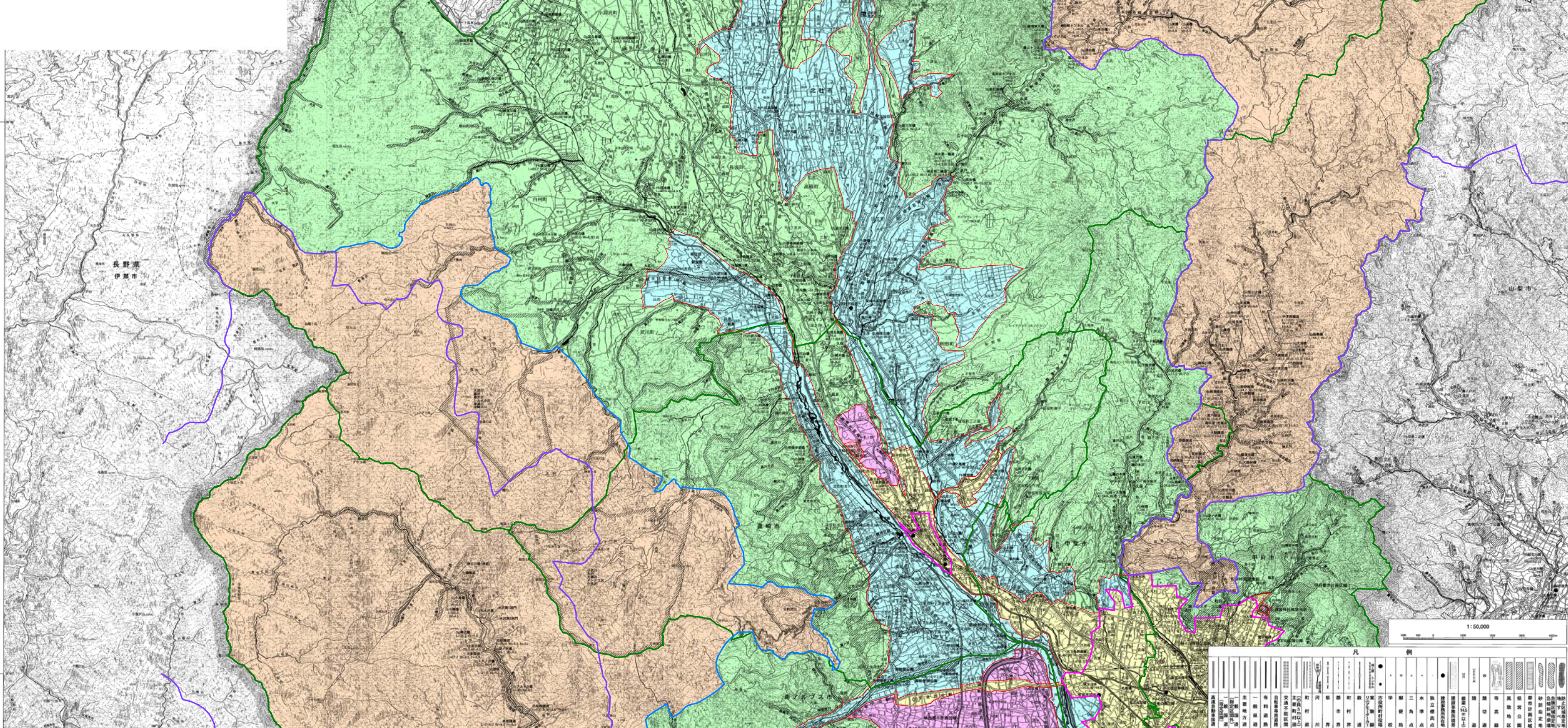
※5 トンネル内の防護柵は、基本色の中で最も濃いグレーベージュ(薄灰茶色)とする。

※6 災害、事故等で緊急な整備を要する場合は、又は防護柵を企画委員会等により特定の地域で十分な検討がなされている場合は、本選定基準によらないことができる。

※7 管理者が異なる道路が交差する交差点付近においては、各管理者と事前に協議を行う。

**凡例**

- 人口集中地区(DID)
- 市町村境
- エリア境
- 国立・国定公園
- 県立公園



**凡例**

防護柵形式	防護柵色調	景観検討エリア区分	人口集中地区(DID)	市町村境	エリア境	国立・国定公園	県立公園	河川	道路	鉄道	境界線	等高線	標高	地名	注記
-------	-------	-----------	-------------	------	------	---------	------	----	----	----	-----	-----	----	----	----